

平成14年 6月12日

株 主 各 位

東京都豊島区目白一丁目 4 番25号



アジアパシフィック システム総研 株式会社

代表取締役社長 木 庭 清

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、来る平成14年6月26日（水曜日）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成14年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区目白一丁目 4 番25号
本社会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 第33期（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第33期利益処分案承認の件
第2号議案 自己株式取得の件
議案の要領は後記「議決権の行使についての参考書類」（18頁）に記載のとおりであります。
第3号議案 定款一部変更の件
議案の要領は後記「議決権の行使についての参考書類」（19頁から24頁）に記載のとおりであります。
第4号議案 取締役10名選任の件

以 上

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

〔平成13年4月1日から〕
〔平成14年3月31日まで〕

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

わが国の経済は、依然景気動向は上向かず、企業の設備投資の減退や失業率が高く不透明感により個人消費も低迷し、引き続き厳しい状況下で推移しました。

当業界も、電子商取引や情報提供などインターネットを用いた新しいビジネスの形態、いわゆる「Eビジネス」に各企業が取り組み始めたことなどにより、一部には動きがあったものの、下半期からは急速に企業の設備投資の減退等により大規模なシステム開発案件が減少し、大変厳しい状況になっております。

当社におきましても前述の例に漏れず、急速な市場の冷え込みや経済環境の悪化などにより大型の新規案件受注が非常に少なかったため売上が伸び悩み、1、2月は特に空き工数が多くあったため、利益を圧迫する結果となりました。

このような状況の下、当社の当期における業績の概況といたしましては、品目別に見ますと以下のとおりとなりました。

システム開発事業（SD）におきましては、新規のWebシステム開発、Infoworks等の継続案件や株式会社日本通信研究所（略称：JCL）の業務引き継ぎ等により売上高28億95百万円（前期比4.2%増）と、対前期比1億17百万円の増加となりました。

アウトソーシング事業（OS）におきましては、売上高5億58百万円（前期比7.1%減）と、対前期比42百万円の減少となりました。

ユースウェア事業（UW）におきましては、売上高 5 億36百万円（前期比6.8%減）と、対前期比 38百万円の減少となりました。

マルチメディア事業（MM）におきましては、売上高 1 億19百万円（前期比4.5%減）と、対前期比 5 百万円の減少となりました。

当期に発生した重要な事実といたしましては、以下のものがあります。

- ① コンパックコンピュータ株式会社とシステムインテグレーション（S I）事業分野でのパートナーシップ契約の締結を皮切りに、さらなる強化を図るため、中小型案件の獲得やプリセールスへの参画等、戦略的提携の締結
- ② JCLのソフトウェアパッケージ販売と受託システム開発保守に関する営業業務の当社引き継ぎ
- ③ 営業外費用として株式会社エイチ・ティー・シー（旧、光通信キャピタル）が発行するファンド、HTCパートナーズ、L. P. の評価損 1 億21百万円の計上
- ④ 以下のものの特別損失としての計上

・投資有価証券

システム案件の獲得を前提として投資してきた会社に対する投資を検討したところ、4社については業績が著しく悪化し、かつ業務上の相乗効果も見込めないものと判断いたしましたので、4社に対する投資金額47百万円を全額評価損として計上いたしました。

平成14年3月末時点の会員権相場を基準として評価損39百万円を計上いたしました。

・退職給付引当金

退職一時金制度につきましては、当期で廃止しました。それに伴い従業員に対し支給見込みの一時金と退職給付引当金との差額40百万円を特別損失として計上いたしました。

・ソフトウェア

開発ツールとして購入しておりましたソフトウェアの使用見込みがたたないため、廃棄損として1億34百万円を計上いたしました。

これらの結果、当期の業績は売上高43億8百万円（前期比0.8%増）、経常利益15百万円（前期比97.4%減）、当期損失1億91百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資については、オフィスの拡充およびOA機器を中心に実施しました。その設備投資額は、総額44百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達の状況については、運転資金の確保および借入金の返済に充当するため、つぎのとおり社債発行により総額8億円の資金を調達しました。

発行した社債の明細

- | | |
|----------------|-----|
| ・第1回無担保社債（3年債） | |
| 平成13年7月10日発行 | 5億円 |
| ・第2回無担保社債（3年債） | |
| 平成14年3月29日発行 | 3億円 |

(4) 当社の対処すべき課題

当社では、当業界における最新技術を取り入れたシステム開発を目指しており、そのためには、昨今の急速な技術革新の展開に対応しうる柔軟な若い頭脳と優秀な人材の確保・育成に心血を注いでいくことが、一層の企業体質の改善および業容の拡大につながるものと認識しております。また、これまでに培われてきた人材と当社に対するお客様からの信頼をもとに、定常的な開発の受注を可能とするアウトソーシング事業の拡大に心がけ、売上と利益の拡大に努める所存であります。

当業界においても急速な設備投資の減退により大規模案件が減少する中、受注の確保が最大の課題になっております。

当社といたしましては、独立系の中立的強味と32年間の技術的蓄積を持って直接成長中堅（大手）企業のシステム開発案件の受注に注力していくことは価格競争力の面からも十分勝算のあるものと考えております。従って、その営業力強化の施策として、以下により今後の事業展開に向け準備を進めております。

- ① 相互補完により受注拡大が図れる企業との業務提携やM&Aを積極的に行なう
- ② ソリューションサービスメニューを整備し、システムコンサルティング機能を強化する
- ③ 新規顧客開拓の専門組織の設立等を行なう

また、人材の確保・育成に関しましては、以下のとおりであります。

- ① 中途採用者の獲得拡大
- ② M&Aによる要員拡充
- ③ 人材の教育育成

その他といたしましては、以下の施策を行なって参りたいと考えております。

- ① 品質工程管理の強化
- ② 生産性の向上
- ③ 予算管理システムの強化等

(5) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	期 別	第 30 期 (平成11年3月期)	第 31 期 (平成12年3月期)	第 32 期 (平成13年3月期)	第33期(当期) (平成14年3月期)
売 上 高 (千円)		3,334,221	4,100,250	4,272,260	4,308,346
経 常 利 益 (千円)		414,440	513,853	581,937	15,263
当 期 利 益 (千円)		171,273	280,255	233,538	△191,777
1株当り当期利益 (円)		72.85	100.28	52.81	△42.71
総 資 産 (千円)		1,438,277	4,040,092	4,693,124	5,405,283
純 資 産 (千円)		475,638	2,960,076	3,148,271	2,886,552

- (注) 1. 平成11年7月1日開催の取締役会決議により、平成11年8月4日を払込期日とする公募増資(596,000株)を実施いたしました。
2. 平成12年1月31日開催の取締役会決議により、平成12年4月20日効力発生の株式分割(1:1.5)を実施しました。
3. 1株当り当期利益(損失)は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
4. 記載金額は、千円未満を切り捨てによって表示しております。なお、1株当り当期利益(損失)については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。
5. 第30期の売上高および利益の増加については、主に大型ネットワークシステムの受託開発によるものであります。
第31期の売上高および利益の増加については、主にJ A V A版システムの開発と大手旅行代理店向けの海外予約システムの運用・保守・導入案件によるものであります。
第32期の売上高および利益の増加については、主にE J Bを用いたWe bシステム開発によるものであります。
第33期の利益の減少は、人員増加による労務費の増加、H T Cファンドの評価損および所有資産の廃棄・評価損失、退職金制度廃止による一時金支払によるものであります。

2. 会社の概況（平成14年3月31日現在）

(1) 主な事業内容

当社の主な事業内容は次のとおりであります。

- ① 情報処理サービス業および情報提供サービス業
- ② コンピュータ・システムの調査および評価業務
- ③ コンピュータ・システムの企画・設計・開発等に関するコンサルティング業務
- ④ コンピュータ・ソフトウェアおよびコンピュータ・システムの設計、開発、運用、保守、販売および賃貸
- ⑤ 情報処理機器の販売および賃貸
- ⑥ 情報通信システムおよび通信機器の製造および販売
- ⑦ コンピュータ技術者の教育および研修業務
- ⑧ インターネットに関する企画および制作
- ⑨ イベントの企画、制作および運営
- ⑩ 特定労働者派遣事業
- ⑪ その他

(2) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都豊島区目白一丁目4番25号 目白・博物館ビル
OREシステム本部	東京都豊島区高田三丁目37番10号 HillSide Square O.R.E.
大 阪 支 社	大阪市中央区南船場二丁目10番30号 豊城ビル
九 州 支 社	福岡市博多区店屋町8番30号 博多フコク生命ビル
沖 縄 支 社	沖縄県那覇市久米二丁目4番14号 JB・NAHA ビル

(3) 株式の状況

- イ. 会社が発行する株式の総数 9,616,000株
ロ. 発行済株式数 4,500,000株
ハ. 株主数 1,801名(前期末比113名減)
ニ. 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出資比率	持 株 数	出資比率
	株	%	株	%
木 庭 清	2,096,500	46.59	—	—
アジアパシフィックシステム総研 従 業 員 持 株 会	177,950	3.95	—	—
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー 505041	171,600	3.81	—	—
木 庭 亜 貴 子	75,000	1.67	—	—
佐 藤 清	70,000	1.56	—	—
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	66,000	1.47	—	—
佐 藤 秀 行	62,500	1.39	—	—
内 山 毅	55,000	1.22	—	—
木 庭 大 輔	45,000	1.00	—	—
中 島 義 雄	37,000	0.82	—	—

(注) 出資比率は、小数点第3位未満を四捨五入によって表示していません。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

① 取得株式

平成13年10月1日施行の「商法等の一部を改正する等の法律」附則第3条第4項の規定に基づく取得

普通株式 27,600 株

取得価額の総額 22,114千円

単位未満株式の買取による取得

普通株式 150 株

取得価額の総額 137千円

単元未満株式の買取による取得

普通株式 50 株
取得価額の総額 38千円

② 処分株式

普通株式 一 株
処分価額の総額 一千円

③ 決算期における保有株式

普通株式 28,900 株

(5) 従業員の状況

区 別	従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
男 性	268名	70名増	31歳1ヶ月	6年10ヶ月
女 性	32名	10名増	25歳0ヶ月	2年10ヶ月
計	300名	80名増	30歳4ヶ月	6年 5ヶ月

- (注) 1. 上記従業員数には使用人兼務取締役6名は含んでおりません。
2. 従業員数の増加は、得意分野の強化を目的とし、㈱日本通信研究所の営業部門を統合したことによるものおよび新卒採用によるものであります。

(6) 企業結合の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な借入先、借入額および該当借入先が所有する当社の株式数

(単位：千円)

借 入 先	期末借入残高	借入先が有する当社株式数	
		所有株式数	持株比率
株式会社 三井住友銀行	400,000	一株	—%
株式会社 富士銀行 (注)	100,000	一株	—%
株式会社 東京三菱銀行	100,000	一株	—%
株式会社 U F J 銀行	95,000	一株	—%

- (注) ㈱富士銀行は、平成14年4月1日付で、㈱第一勧業銀行および㈱日本興業銀行と会社分割・合併し、㈱みずほ銀行となっております。

(8) 取締役および監査役の氏名、会社における地位および担当または主な職業

氏名	会社における地位	担当または主な職業
木庭 清	代表取締役社長	
佐藤 秀行	取締役	ゼネラルサポート本部長
岩橋 正治	取締役	開発本部長
内山 毅	取締役	開発本部プロジェクト推進室担当
谷垣 康弘	取締役	開発本部システムコンサルティング部担当
堀江 賢次	取締役	開発本部オープンシステム部担当
岡田 圭一	取締役	新規事業開発室担当
佐藤 清	取締役	開発本部システムコンサルティング部担当
堤 雅彦	取締役	
松本 俊	常勤監査役	
中島 義雄	監査役	
大湊 光雄	監査役	

- (注) 1. 平成13年6月28日開催の第32回定時株主総会において、岩橋正治、堀江賢次、岡田圭一、堤雅彦の各氏は取締役を選任されました。
2. 取締役小出晃正氏は平成13年5月15日付で退任しております。
3. 監査役中島義雄、大湊光雄の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成14年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,619,751	流動負債	1,718,730
現金及び預金	2,949,594	買掛金	293,603
売掛金	824,842	短期借入金	695,000
有価証券	200,177	未払金	375,305
製品	6,180	未払費用	63,375
仕掛品	190,582	未払法人税等	3,027
前払費用	21,779	未払消費税等	41,915
繰延税金資産	98,397	前受金	52,564
未収入金	219,824	預り金	18,937
短期貸付金	107,804	賞与引当金	175,000
その他の流動資産	11,787	固定負債	800,000
貸倒引当金	△11,218	社債	800,000
固定資産	785,531		
有形固定資産	180,781	負債合計	2,518,730
建物	67,128		
車両運搬具	854	(資本の部)	
工具、器具及び備品	82,498	資本金	918,060
土地	30,300	法定準備金	1,339,462
無形固定資産	71,139	資本準備金	1,320,463
営業権	24,666	利益準備金	18,998
ソフトウェア	43,694	剰余金	654,327
電話加入権	2,777	別途積立金	100,000
投資等	533,610	特別償却準備金	18,282
投資有価証券	100,332	当期未処分利益	536,044
出資金	272,131	(うち当期損失)	(191,777)
敷金保証金	95,986	その他有価証券評価差額金	△86
繰延税金資産	16,473	自己株式	△25,209
会員権	45,650		
その他の投資等	3,036	資本合計	2,886,552
資産合計	5,405,283	負債及び資本合計	5,405,283

損 益 計 算 書

〔平成13年4月1日から〕
〔平成14年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
(営業損益の部)		
営業収益		
製品売上高	4,175,702	
商品売上高	132,643	4,308,346
営業費用		
製品売上原価	3,656,116	
商品売上原価	115,461	
販売費及び一般管理費	462,939	4,234,517
営業利益		73,828
(営業外損益の部)		
営業外収益		
受取利息・配当金	183	
貸付金利息	33,791	
有価証券利息	58,711	
その他の営業外収益	1,368	94,054
営業外費用		
支払利息	10,927	
社債利息	5,210	
社債発行費	13,278	
出資金評価損	121,518	
その他の営業外費用	1,683	152,618
経常利益		15,263
(特別損益の部)		
特別利益		
投資有価証券売却益	9,121	9,121
特別損失		
ソフトウェア廃棄損	134,525	
投資有価証券評価損	47,549	
ゴルフ会員権評価損	39,362	
退職金制度廃止損失	40,427	266,077
固定資産除却損	4,212	
税引前当期損失		241,692
法人税、住民税及び事業税		5,796
法人税等調整額		△55,711
当期損失		191,777
前期繰越利益		727,822
当期未処分利益		536,044

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるその他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないその他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品……………個別法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～40年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(追加情報)

開発ツールとして購入しておりましたソフトウェアの使用見込みがたたないため、廃棄損として1億34百万円を計上いたしました。

(3) 少額減価償却資産

3年均等償却

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に伴う損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（追加情報）

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しましたが、平成14年3月31日付けで退職一時金制度を廃止いたしました。それに伴い、従業員に対する支給見込額127,086千円を未払金計上するとともに、当該支給見込額を当期末までに退職給付引当金として積立てきた86,658千円との差額40,427千円を特別損失として計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

8. 追加情報

前期まで資産の部に表示していた「自己株式」は、「株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則」の改正により、当期末においては資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示しています。

(貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 148,902千円
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機については、一部リース契約により使用しております。
3. 1株当りの当期損失 42円71銭
4. 記載金額は千円未満を切り捨てによって表示しております。

(損益計算書の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てによって表示しております。

利益処分案

(単位：円)

摘 要	金 額
当期未処分利益	536,044,577
特別償却準備金取崩額	2,858,505
小 計	538,903,082
これを次のとおり処分します。	
利益配当金 (普通配当 5 円)	22,355,500
次期繰越利益	516,547,582

会計監査人の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成14年5月15日

アジアパシフィックシステム総研株式会社

代表取締役社長 木 庭 清 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 友 田 和 彦 ㊟

関与社員 公認会計士 小 沢 直 靖 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、アジアパシフィックシステム総研株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第33期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行なった。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第33期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘する事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘する事項は、認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成14年5月22日

アジアパシフィックシステム総研株式会社 監査役会

監査役(常勤) 松本 俊 ◎

監査役 中島 義雄 ◎

監査役 大湊 光雄 ◎

(注) 監査役中島義雄及び監査役大湊光雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

44,055個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第33期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては当期の実績、今後の経営環境等を勘案し、添付書類（15頁）に記載の内容といたしたいと存じます。

当期の利益配当金につきましては、特別損失の計上等で最終利益は赤字となるなど、当社を取り巻く経営環境、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき5円とさせていただきますと存じます。

第2号議案 自己株式取得の件

機動的な資本政策の遂行を可能とするべく、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得に関し、本定時株主総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式15万株、取得価額の総額1億5,000万円を限度として取得することといたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 平成13年10月1日に、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)の施行により、額面株式の廃止、株式の消却の手續きに関する商法の特例に関する法律の廃止、単元株制度の創設などが行なわれたことに伴い、現行定款第5条(発行する株式の総数および株式の消却)における株式の消却に関する規定ならびに現行定款第6条(発行する株式)における額面株式に関する規定を削除し、現行定款第7条(1単位の株式の数)を(1単元の株式の数および単元未満株券の不発行)として単元未満株式に係わる株券の不発行の規定を新設し、現行定款第8条(名義書換代理人)および第9条(株式取扱規程)について、所要の変更を行なうものであります。
- (2) また、平成14年4月1日に、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行により、電磁的方法による会社関係書類の作成に関する規定の整備および転換社債に関する規定の削除が行なわれたことに伴い、現行定款第10条(基準日)、第13条(決議)、第19条(代表取締役、役付取締役およびその他の定め)、第28条(監査役会の議事録)、第32条(利益配当)および第33条(中間配当)について所要の変更を行ない、第34条(転換社債の転換時期と配当金)を削除するものであります。
- (3) 平成14年5月1日に「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第149号)の施行により、監査役の任期が伸長されたことに伴い、第24条(任期)について所要の変更を行なうものであります。

(4) さらに、一部条文の表現、字句等の整備を行なうとともに、あわせて条数の繰り上げを行なうものであります。

2. 変更の内容

現行定款を下記変更案のとおり改めようとするものであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行する株式の総数および株式の消却)</p> <p>第5条 ② <u>当社は、取締役会の決議をもって、平成13年6月29日以降、45万株を限度として、利益をもって自己株式を買い受けて消却することができる。</u></p> <p>(発行する株式)</p> <p>第6条 ③ <u>当社の発行する額面株式の1株の金額は、金50円とする。</u></p> <p>(1単位の株式の数)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(発行する株式の総数)</p> <p>(削 除)</p> <p>(発行する株式)</p> <p>(削 除)</p> <p>(1単元の株式の数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第7条 ② <u>当社は、1単元の株式の数に満たない株式（以下、「単元未満株式」と言う）に係わる株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(名義書換代理人)	(名義書換代理人)
<p>第8条 ③ 当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単位未満株式の買取、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>第8条 ③ 当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単位未満株式の買取、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。</p>
(株式取扱規程)	(株式取扱規程)
<p>第9条 当会社の株券の種類、株式の名義書換、単位未満株式の買取、その他株式に関する取扱および手数料については、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>	<p>第9条 当会社の株券の種類、株式の名義書換、単位未満株式の買取、その他株式に関する取扱および手数料については、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>
(基準日)	(基準日)
<p>第10条 当会社は毎決算期最終の株主名簿に記載された株主（実質株主名簿を含む。以下同じ。）をもって、その気の定時株主総会において議決権を行使することのできる株主とする。</p>	<p>第10条 当会社は毎決算期最終の株主名簿に記載または記録された株主（実質株主名簿を含む。以下同じ。）をもって、その気の定時株主総会において議決権を行使することのできる株主とする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>② 全項の場合のほか、必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告のうえ、一定の日現在の株主名簿に記載された株主または登録質権者をもってその権利を行使できる株主または登録質権者とする。</p> <p>(決議)</p> <p>第13条 ② <u>株主総会における議事の経過の要領およびその結果については、これを議事録に記載し、議長ならびに出席した取締役がこれに記名押印する。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>第15条～第18条(記載省略)</p>	<p>② 全項の場合のほか、必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告のうえ、一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者をもってその権利を行使できる株主または登録質権者とする。</p> <p>(決議)</p> <p>(削 除)</p> <p>(総会の議事録)</p> <p>第15条 <u>株主総会における議事の経過の要領およびその結果については、これを議事録に記載または記録し、議長ならびに出席した取締役がこれに記名押印または電子署名を行なう。</u></p> <p>第16条～第19条(現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役、役付取締役およびその他の定め)</p> <p>第19条 ④ <u>取締役会における議事の経過の要領およびその結果については、これを議事録に記載し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印する。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>第20条～第23条(記載省略) (任期)</p> <p>第24条 監査役の任期は、就任後<u>3</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>第25条～第27条(記載省略) (監査役会の議事録)</p> <p>第28条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果については、これを議事録に記載し、出席した監査役がこれに記名押印する。</p>	<p>(代表取締役、役付取締役およびその他の定め)</p> <p>第20条 (削 除)</p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第21条 <u>取締役会における議事の経過の要領およびその結果については、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名を行なう。</u></p> <p>第22条～第25条(現行どおり) (任期)</p> <p>第26条 監査役の任期は、就任後<u>4</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>第27条～第29条(現行どおり) (監査役会の議事録)</p> <p>第30条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名を行なう。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第29条～第31条(記載省略) (利益配当)</p>	<p>第31条～第33条(現行どおり) (利益配当)</p>
<p>第32条 利益配当金は、毎決算期最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に支払う。 (中間配当)</p>	<p>第34条 利益配当金は、毎決算期最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に支払う。 (中間配当)</p>
<p>第33条 当会社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対して、中間配当(商法293条ノ5の規定による金銭の分配を言う。以下同じ)を行なうことができる。</p>	<p>第35条 当会社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対して、中間配当(商法293条ノ5の規定による金銭の分配を言う。以下同じ)を行なうことができる。</p>
<p>(<u>転換社債の転換の時期と配当金</u>)</p>	
<p>第34条 <u>当会社が発行する転換社債の転換により発行された株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。</u></p>	<p>(削 除)</p>
<p>第35条 (記載省略)</p>	<p>第36条 (現行どおり)</p>

第4号議案 取締役10名選任の件

取締役木庭 清、佐藤秀行、岩橋正治、内山 毅、谷垣康弘、堀江賢次、岡田圭一、佐藤 清、堤 雅彦の9氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営陣の強化を図るため1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略 歴	所有する 当社の 株式の数
1	木庭 清 (昭和17年11月13日生)	昭和43年3月 法政大学経営学部卒業 昭和43年4月 イ、アイ、イ㈱入社 昭和46年1月 当社代表取締役社長(現任)	2,096,500株
2	佐藤 秀行 (昭和29年1月21日生)	昭和49年4月 当社入社 平成2年7月 当社開発7部長 平成4年1月 当社経営管理室長 平成4年4月 当社取締役経営管理室長 平成6年7月 当社取締役クライアント・サービス・センター統括部長 平成8年8月 当社取締役管理(現、ゼネラルサポート)本部長(現任)	62,500株
3	岩橋 正治 (昭和30年3月4日生)	昭和51年4月 ㈱明治屋入社 昭和55年9月 日本コムシス㈱入社 昭和61年8月 富士総合研究所入社 平成2年9月 ㈱光通信入社 平成2年12月 ㈱日本通信研究所代表取締役 平成12年10月 日本インフォメーションテクノロジー㈱代表取締役 平成13年6月 当社取締役 平成13年8月 当社入社 平成14年4月 当社取締役開発本部長(現任)	36,000株

番号	氏名 (生年月日)	略 歴	所有する 株式の数
4	内 山 毅 (昭和39年12月22日生)	昭和62年4月 当社入社 平成10年4月 当社営業推進部長 平成11年6月 当社取締役営業本部長 平成13年6月 当社取締役開発本部プロジェクト推進室担当(現任)	55,000株
5	谷 垣 康 弘 (昭和30年3月22日生)	昭和52年4月 日本エヌ・シー・アール㈱入社 平成3年4月 青山監査法人入社 平成7年11月 青山システムコンサルティング(㈱)取締役 平成9年6月 青山システムコンサルティング(㈱)代表取締役(現任) 平成11年6月 当社取締役開発本部システムコンサルティング部担当(現任)	34,500株
6	堀 江 賢 次 (昭和36年10月29日生)	昭和59年4月 当社入社 平成10年4月 当社開発本部システムプログラムサポートアカウントマネージャ 平成12年4月 当社開発本部オープンシステム部長 平成13年6月 当社取締役開発本部オープンシステム部担当(現任)	22,000株

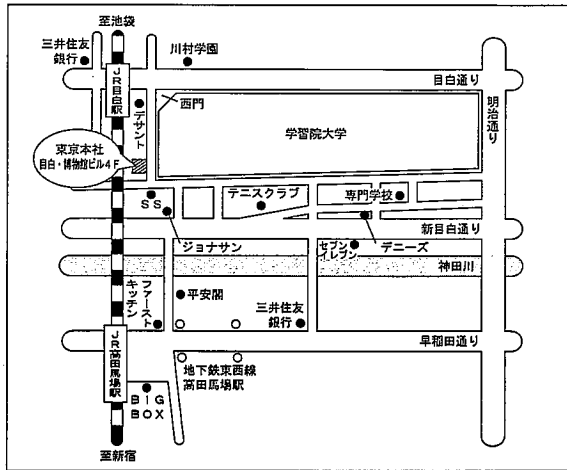
番号	氏名 (生年月日)	略 歴	所有する 株式の数
7	岡田 圭一 (昭和33年7月23日生)	昭和58年4月 日本通信工業(株)入社 昭和63年1月 キヤノン販売(株)入社 平成10年10月 日本ゲートウェイ(株)入社 平成12年3月 当社入社 平成12年4月 当社営業本部新規事業開発室長 平成13年6月 当社取締役営業本部長 平成14年4月 当社取締役ゼネラルサポート本部新規事業開発室担当(現任)	750株
8	佐藤 清 (昭和27年3月4日生)	昭和53年10月 当社入社 平成2年7月 当社開発6部長 平成9年3月 当社取締役SEADアカウントマネージャ 平成9年4月 当社取締役開発管理室長 平成10年2月 当社取締役営業本部長 平成11年6月 当社取締役開発管理室担当 平成14年4月 当社取締役開発本部システムコンサルティング部担当(現任)	70,000株
9	堤 雅彦 (昭和34年5月3日生)	昭和58年9月 青山監査法人入社 平成9年6月 青山システムコンサルティング(株)取締役(現任) 平成13年6月 当社取締役(現任)	30,400株
10	大谷 武彦 (昭和16年4月23日生)	昭和40年4月 飛鳥建設(株)入社 平成6年5月 (株)大谷武彦事務所設立、代表取締役 平成6年6月 (株)クレオ取締役副社長 平成9年6月 (株)クレオ代表取締役社長(現任)	一株

- (注) 1. 上記取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 候補者大谷武彦氏は、(株)クレオの代表取締役社長を兼務し、同社は、当社と同一の営業の種類に属する取引を行なっております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都豊島区目白一丁目4番25号
本社会議室
電話03(3985)4311



東京本社：JR目白駅から徒歩5分

：JR・地下鉄高田馬場駅から徒歩15分

※駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。